

## 基準日設定につき通知公告

(株主総会の議決権に関する事項)

当社は、平成 29 年 6 月 22 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成 29 年 7 月 24 日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成 29 年 6 月 7 日

千葉県花見川区幕張本郷 1 丁目 16 番 3 号

株式会社シー・エス・ランバー

代表取締役 中井 千代助